年　　　月　　　日

龍郷町長　　　　　　　様

（申請者）

住所

氏名　　　　　　　　　　　印

連絡先

誓約書

私は、龍郷町移住定住・住宅リフォーム等補助を受けた下記物件について、龍郷町への移住者に最低５年間以上貸し出します。

また、龍郷町移住定住・住宅リフォーム等補助金交付要綱第12条の要件に該当することとなったときは、町長が指定する金額を返還します。

（龍郷町移住定住・住宅リフォーム等補助金交付要綱第12条）

町長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金交付の決定を取り消し、又は既に交付した補助金について、期限を定めてその全部若しくは一部の返還を命じることがある。

(１)提出書類の記載事項に虚偽があるとき。

(２)補助金の交付条件に従わないとき。

(３)補助金の交付後５年以内に移住者以外の者が対象住宅に居住することその他の事由に

よりこの要綱の趣旨に反すると認められるとき。

(４)その他町長が不適当と認めたとき。

記

住所：

以上

※移住者とは、下記のいずれかに該当する者

(１) 第７条の申請の日までの２年以内に新たに町内に住所を有することとなった者で、当該新たに町内に住所を有した日を起算日として、当該起算日前５年の間に町内に住所を有していないもの

(２) 第７条の申請年度に住所を有する予定の者で、当該町内に住所を有する予定の日を起算日として、当該起算日前５年の間に町内に住所を有していないもの